

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 8 年 9 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文 化 ・ 観 光 特 別 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和8年9月24日(木)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (12人)

委員長 田中宏篤	副委員長 伊藤延子
委員 大浦美鈴	委員 弓矢潤
委員 大貫はなこ	委員 本目さよ
委員 村上浩一郎	委員 寺田晃
委員 富永龍司	委員 太田雅久
委員 青柳雅之	議長 石塚猛
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者

副区長	野村武治
文化産業観光部長	杉光邦彦
文化振興課長	若山祐樹
観光課長	横倉亨
- 7 議会事務局

事務局長	鈴木慎也
事務局次長	久木田太郎
議事調査係長	吉田裕麻
書記	塚本隆二
書記	岡崎一生

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 文化政策及び観光について

◎理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 「ふらっと耕書堂」実施結果報告について

……………資料1 文化振興課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2. 令和7年台東区観光統計・マーケティング分析結果について

.....事前資料1 観光課長

3. 観光振興の新たな方針について

.....資料2 観光課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

○委員長（田中宏篤） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

伊藤副委員長は、本日遅れるとの届出がありました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、「ふらっと耕書堂」実施結果報告について文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

項番1、目的です。大河ドラマ放送による関心の高まりや盛り上がりを一過性のものにならないため、薦屋重三郎ゆかりの地をPRするとともに、区内回遊の促進を図るものです。

項番2、実施概要です。実施日は、令和8年6月13日と14日、時間は、10時から17時までです。会場は、千束四丁目の吉原会館になります。

項番3、実施内容です。浮世絵、黄表紙や大河ドラマで使用されたのれん、あんどん等の展示、和とじメモ帳作り体験、和とじ本の閲覧コーナー、和傘の貸出しによるまち歩き、つたいやんによる来館者との交流等を実施いたしました。

項番4、実施結果です。（1）来館者数は、2日間で544人です。（2）和とじメモ帳作りは、48人の方に参加をいただきました。（3）主なアンケート結果でございます。「べらぼう」に使われたのれんや関連の浮世絵、本を見ることができてよかった。和とじ体験がとてもよかった。つたいやんに会えてよかった。江戸の雰囲気味わえたなど、好意的な意見を多くいただきました。一方で、真新しいものがなかったという意見もございました。

続きまして、裏面をご覧ください。開設時の様子について写真でご紹介しております。

項番5、今後の予定でございます。ふらっと耕書堂での運営の経験を踏まえまして、10月16

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日に江戸粋耕書堂を開館いたします。12月6日まで運営をしてみたいです。

雑駁ではございますが、説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 何点か伺いたいと思います。

まず、この4番の実施結果のところの和とじメモ帳作りのところになります。これは、こちらの資料には、和とじメモ帳作り、8回実施して、各回6名、計48名参加ということなので、全ての回に定員に達しており、大好評だったとうかがえます。私も当日、和とじメモ帳作りを体験させていただきました。すごい職員の皆様が参加者お一人お一人の進み具合を確認しながら、丁寧に進行されていた姿が大変印象に残っております。また、実際、完成した際には、私も含めて、参加された方は本当に大きな達成感を感じているように見受けられました。こうした体験は、展示を見るだけでは得られない江戸文化への興味や思い出につながるというふうに思っています。そこで、江戸粋耕書堂開館期間でも、和とじメモ帳作りのような来館者が参加して楽しめる体験型企画など、ご予約はありますでしょうか。また、あれば、その詳細などを教えていただければと思います。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

体験型の企画でございますけれども、ふらっと耕書堂でのアンケートの結果からも、やはりまち歩きのイベントといいですか、体験のイベントに対する関心がすごい高いということも把握できております。今回、江戸粋耕書堂でも、例えば浮世絵の木版画の摺り師によるワークショップですとか、実演、また、まち歩きのガイドツアーなど、江戸文化に触れて楽しめるイベントを企画したいと考えております。そのほか、千束ですとか、浅草エリアを舞台にするスタンプラリーなども考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 和とじメモ帳作り以外にも、今回はいろいろ体験を組まれているということは、すごくいいことだなと思っております。まち歩きは、本当に回遊性をさらに高めていくために、いろいろな工夫をしていただきたいと思います。

これ、ちなみに、スタンプ巡りに関してなんですけど、どういう感じなのか、もうちょっと詳細などあれば、教えてください。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 スタンプラリーの詳細でございますが、スタンプを重ね押ししますと、一つの作品となります浮世絵の重ね押しスタンプラリーを考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ありがとうございます。こちらを重ねていくことによって完成するということは、1か所、2か所じゃない、複数箇所回るということで、さらに回遊性の期待もできると

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

思いますので、楽しみです。

あと、これは要望なんですけど、可能であれば、今回のふらっと耕書堂と同様に、江戸粋耕書堂でも和としメモ帳作りを実施していただきたいなと思います。会場のスペースや運営などの課題があるかと思いますが、今回、全ての回で定員に達していたということからも、実施方法や人数などを工夫しながら検討していただければなと思います。

最後、もう1問。すみません、最後じゃないです。すみません、次の質問させていただきます。これは、ちょっと今後の予定のところの話ではあるんですけど、私、前回の第2回定例会のときに、江戸新吉原耕書堂や、「べらぼう」展で取り扱った物品について、今後のイベントの記念品やノベルティーとして活用できないかと要望いたしました。しかし、「べらぼう」関連のライセンス商品については、区が所有しているものではなく、関連団体が所有しているということもあるので、区が販売することは厳しいと伺っており、この点は理解しております。一方で、来館された方が訪れた記念や思い出となるものを持ち帰っていただくことは、その後のPRにもつながると思います。PRだったり、レガシーを感じていただくということにもなるかなと思います。そこで、従来のライセンス商品に代わるものとして、区独自の記念品やPR物品などを配付する予定などありますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 委員ご指摘の件でございますが、例えばクリアファイルですとか、ボールペンなどのPRグッズがございます。こういったものも若干在庫といいますか、残分もございますので、例えばそういったものをアンケートの回答者にプレゼントするなど、有効活用したいと考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。確かにそういうものがあるということがあれば、アンケートも答えようというふうな思いになっていただけるかもしれないですし、持ち帰った後も、薦屋重三郎が北部地域の魅力を広げるきっかけになることが期待できますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと、ちょっと2問あります。これは、実際にふらっと耕書堂に行った感想というか、行った中で次につなげていただきたいなというところで、2つあります。

まず、マスコットキャラクターのつたいやんについてなんですけど、江戸粋耕書堂の開館期間中、このつたいやんは登場する予定はありますか。また、現時点で、そうであれば、登場する頻度などあれば、お伺いいたします。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 つたいやんの関係でございますが、これまでもふらっと耕書堂をはじめ、一葉桜まつりといった地域のイベントでも、大河ドラマ放送終了後も登場して活用を行ってまいりました。江戸粋耕書堂におきましても、不定期ではございますけれども、やはり来館者のおもてなしにすぐつながるものだと考えておりますので、引き続き活用することで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

薦重ゆかりの地としてのPRをしていきたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知しました。すごくつたいやんいると、かなり目立っていました。存在感抜群でした。入り口付近にいただけで、施設の目印になります。江戸粋耕書堂のPRにもつながることが期待できます。特に土日や祝日など、お子さん連れの来館者も多くいらっしゃると思いますので、記念撮影などで楽しんでいただけるのではないかなと思います。運営上の事情もあると思いますが、可能な限り多く登場していただきたいなと思います。

最後の質問です。来館者の安全確保について伺います。この江戸粋耕書堂の正面がちょうど交差点に面しており、特に小さなお子様連れのご家族も来館されることが想定されます。私が訪れた際には、この安全面、特に気になったのですが、来館者への声かけや誘導、周囲の安全確認など、開館期間中の安全確保について、区はどのような対応をする予定になっていますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 委員ご指摘のとおり、やはり吉原会館の前のところ、少し道が狭いというところで、そこの安全にしっかり配慮して運営することが非常に大事だというふうには認識しております。区では、開設前と開設期間中も含めて、スタッフの研修の中で、あそこ、ちょうど交差点でありますので、自転車ですとか、車の交通、あと、歩行者の安全にも十分配慮するということをしっかり研修でも伝えた上で、安全に配慮して運営を行ってまいりたいと思っております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 すごく安心しました。

最後になりますが、江戸粋耕書堂に多くの方に来ていただくことというのはすごく大切なことではあるんですが、この取組の目的は、もうさらに、今回生まれる人の流れや地域への関心を耕書堂が終わった後も北部地域の継続的な回遊やにぎわいにつなげて、台東区の文化・観光のレガシーとして残していくことかなというふうに思っておりますので、その辺り、今後の展開も含めて、アンケートを工夫するなど、行っていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

村上委員。

◆村上浩一郎 委員 弓矢委員のほうから詳細にいろいろと質問があって、ご答弁いただきましたので、重ならない点でちょっとお話をさせて、お聞きしたいと、質問というより確認したいなと思っております。

今回、来場、来館者数の方が544人ということで、これは多いのか少ないのかは置いておきますけれども、来た方々のちょっと年齢とか、性別とか、もしその辺の詳細が分かれば、教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎若山祐樹 文化振興課長 アンケートとしては、200少し超えるぐらいのアンケートの回収をすることができました。来館者の年齢層ですけれども、50代以上の方が約8割を占めている状況でございました。また、区民の割合につきましては、その中、大体13%ぐらいの方がいらっしやっておりました。ちょっと性別については、今回統計は取っていない状態でございます。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 先日の一般質問で、風澤議員がこの辺の問題を取り上げられていて、なかなか開催する場所がどうしてもなかなかお子様連れや女性の方がなかなか近づきにくい場所であるかなとは思いますが、しかし、その中でもこれだけの方にお越しいただけたということは、やはり区内外の方に関心をいただいて、これだけの方にご来館いただいたということは、非常にいいことだなと思っております。ただ、やはり今後、次も江戸粋耕書堂ですか、開催するということですけど、そうすると、今回だと50代以上の方が多いということは、その方々に、ターゲットにしていく、本来、若い人にも来ていただきたいんですが、どこにポイントを置いて開催していくか、その辺について何かお考えがあったら、教えていただきたいんですが。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

アンケートの中では、特にやはりまち歩きのイベントですとか、体験型に関心が高いということが、少なくとも今回のアンケートで把握ができておりますので、今回の運営の中では、来館の動機づけとなるように、体験型のようなイベントを企画するということをしっかりやりたいと思っております。また、展示内容につきましてもすごく評価ができたので、展示数を増やすなど、そういったことも考えております。年齢ですとか、そういったものに関しましては、ちょっとアンケートも取りながら、その運営する中で、よりよい方法を一緒にちょっと模索しながらしっかり進めていきたいと考えております。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 ありがとうございます。

そういう意味で、北部の回遊性を高めていただけるということでありますので、より一層推進していただきたいというところだけ要望して終わります。以上です。

○委員長 ほか、ありませんか。よろしいですか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 2日間で500人規模のこうしたイベントのご報告をいただけるということで、非常にありがたいなと思っております。ただ、委員長、この間、前回の委員会から、例えば花火があったり、サンバがあったり、台東区では10万人単位のこれだけのイベントが観光課中心に、ここの部署中心にいろいろやっていますよ。ここ数年、ちょっと掘り返してみんですが、こういうイベントの報告はやはりないんですね。案件がこれだけ少ないんですから、こうした台東区のメインのイベントをしっかり話し合うような、そういう機会をやはりつくるべきだなというふうに以前から私、思っているんですが、ほかにもいろいろな報告事項がかつては

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あったのが、なぜかなくなっているんだよね。こういうのも、やはり数少ない、特別委員会でわざわざ取り出してやっているわけですから、500人規模のイベントの中身についていろいろ議論するのはもちろんですが、100万人集めているイベントのことの報告もなければ、議論する機会もないというのは、やはり何か違和感を感じながら、質問に入らせていただきます。

まず、以前から要望させていただきました「吉原細見」、台東区が持っている貴重な資料が、実物があるんですが、これを展示したらどうかという提案をさせていただきました。今回も、主なアンケートの結果の中で、真新しいものがなかった、こんな感想があるんですね。この方は、多分恐らく大河館も行った、あるいは、その期間のいろいろなイベントも行った、期間中の耕書堂も行った中で、今回何かあるのかと思ったら、なかったということです。こうしたマニアックといいますか、ファンの方たちを満足させるためにも、やはり新しい企画考えたほうがいいと思って提案をしているんですが、その点について、ちょっと残念な報告があるみたいなんですが、いかがでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

まず、「吉原細見」の展示に関してでございます。例えば中央図書館の郷土・資料調査室にて所蔵している「吉原細見」でございますけども、湿度ですとか、温度管理しながら保管をしているという状況でございます。今回、江戸粋耕書堂を開設する吉原会館でございますけれども、地域の方々が共同で使用する町会の会館でして、湿度管理ですとか、そういった環境ではないという点ですとか、あと、警備面でも課題もございまして、今回、江戸粋耕書堂での展示というのはちょっと難しいかなと考えております。ただ、一方で、委員ご指摘のとおり、やはり本物を見ていただくというところは、文字とか、絵ですとか、あと、紙、墨の色、例えばとじ方とかまで、江戸時代、当時の人々が実際に触れてきたものをより身近でやはり感じる事ができるすごく大切な機会だと考えています。そこで、12月1日に中央図書館のリニューアルオープンに合わせまして、12月1日から翌年の1月20日までの約2か月間、中央図書館での企画展の一部のスペースにて、初代蔦屋重三郎発行を含む本物の「吉原細見」を展示して見ていただけるようにしたいと考えています。江戸粋耕書堂では、「吉原細見」ですとか、黄表紙の、例えばレプリカなども用意して、実際に手に取ってご覧いただけるようにして、当時の発行物を楽しんでいただけるようにしたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 委員長、一緒に江戸博行きましたよね。あの江戸博にも「吉原細見」の実物が展示されていました。学芸員さんの方がちょうど随行してくれたんで、いろいろ伺ったんですよ。何かうちの図書館とは全然違う見解を言っていましたね。そういった意味では、区民の財産をどうやって活用するかという話だと思うんですよ。ですので、それは学芸員の人に見てみたら、何もしないで蔵に眠らせておくのが一番いい話ですよ。でもさ、これ、あそこの場所で出来上がったものじゃないですか。里帰りですよ。あの時代に蔦重が企画してストー

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

リーにもなって、みんな、あの「べらぼう」を見ているから、あれがどういう形で最初初版ができたか、いろいろなことを知っているわけじゃないですか、ご存じの方多い。それを図書館の蔵の中に眠っていたものを、今回の耕書堂を機に、あの場所、まさにそうですね、里帰りする企画みたいのって、すごい話題性にもなるし、いいコンテンツになると思うんですけどね。その辺りは、もう少し頑張っていたきたいなというふうに思いますし、これをずっと蔵の中に眠らせていくことが目的じゃなくて、いろいろな機会に皆さんに見てもらったりとか、実物を、これ、台東区は所有しているということを知ってもらうことって、区民の皆さんにとっても大事だと思うんですけどね。その辺りをもう少し頑張っていたきたいなと思います。江戸博は東京都ですね。東京都は、やはり全然違う感覚を持っていっちゃって、ああいうお宝をどんどん表に出そうという形で、何か保管のいろいろな基準も、台東区が言っているのと全然違うんですよ。これは、ぜひ頑張っていたきたいし、やはりこういう機会ってなかなかないですよ、「吉原細見」をお披露目する機会というの。そこは何とかもう少し頑張っていたきたいなと思いますよ。東京都の基準も調べてください。

それで、じゃあ、今いろいろな皆さんからお話がありました。じゃあ、新たなコンテンツってどうするのかなという話です。今回、風澤議員から本会議でも質問させていただきましたし、区長の発言にもこのこと触れていましたので、そういう意味では、台東区として、どうやって、どの角度からこの地域に光を当てていくのか、新たなにぎわいを生み出していくのか、新たな注目を集めるにはどうしたらいいのかということだと思えますね。それで、この間の一般質問で、彰義隊の話、出ていたんですね。吉岡さんが彰義隊のことを非常に詳しく調べた話があったんですが、私、ちらっと彰義隊と吉原の関係というのを、以前何か本で読んだことがあって、その後、すぐに調べたら、AIがぼんぼんぼんぼん答えてくれて、実は彰義隊と吉原エリアというのは非常に歴史的なつながりがあって、あの時代には、多くの注目を浴びたり、あるいはいろいろな記録に残っていたり、永井荷風の小説になっていたり、いろいろなことがあったんですね。いわゆる性風俗の部分の一つではなくて、あの明治新政府、薩長政府に対して抵抗をしたりとか、反政府のレジスタンスみたいな、そういう運動をしたりとか、それに弾圧されて、いろいろな暴挙があそこで起きたりとか、それに立ち上がったのが新門辰五郎さんですね。そうした幕末以降の新しい政府に対しての反対する運動、動きというのは、その後の歴史の中で、結構消されていっているんですよ。ただ、こうした吉原と彰義隊という、まさに新政府からされると都合の悪い歴史でしたから、以降、ほとんど注目を浴びてこなかった部分に、これはいわゆる新しい角度として使えるんじゃないかなというふうに思っていますので、この辺りの歴史だったりとか、あとは、文化と、その新門辰五郎さんという、今でも続く浅草の一つの流れですね。こうした部分にスポットを当てるみたいなことがあっていいんじゃないかなと思うんですが、部長、いかがでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今回、薦屋重三郎をきっかけとして高まった江戸文化への関心を本区の江戸たいとうの魅力も多くの方に知っていただけるように、今回の取組では、浅草北部地域をはじめ、区内の回遊ですとか、地域の活性化につなげていきたいと考えております。今、青柳委員のご指摘の観点も含めまして、これまで活用してきた文化資源に加えまして、例えば新たな視点ですとか、テーマで江戸から続く歴史や文化について、区内外ですとか、幅広い世代に広く発信して、次の世代に継承していくことで、浅草北部地域をはじめ、台東区のさらなる魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 何か書いたような答弁であれですが、薩長の新政府は、江戸文化というものを徹底的に潰そうとしたんですね。それにいろいろな抵抗をしたのが浅草であったりとか、吉原であったりとか、吉原のいろいろな文化を守ろうとしたと。それこそが江戸文化だったし、あるいは、薩長政府にしてみたら、一番敵視した部分なんですね。ですので、この江戸文化を語るに当たっては、こうしたところにやはり深くメスを入れていくといいますか、切り込んでいく姿勢というのはすごい大事だと思うので、いろいろな吉原に光を当てようとすると、どうしても性風俗とか、人身売買とか、ちょっと負の歴史にも併せて目を向けなければいけないので、なかなか行政としては取り扱いづらい部分があると思うんですが、やはりいろいろ調べてみると、そうでないことも、そこはちょっと違う角度から見れることもいっぱいあるので、その視点の切替えをしながら、やはり新たなコンテンツづくり、探していただきたいないうことを要望させていただきたいと思います。

そして、最後に、もう一つ付け加えるとしたら、今回、今見ている方いらっしゃいますが、「地球の歩き方」のやつができましたよね。見ると、あのエリアじゃないところのほうがいっぱい案内されているわけじゃないですか。でも、私もあの周辺のガイドツアーをしたときありますけども、ガイドツアーでまち歩きしたときありますけど、ここがどぶの堀の跡だとか、その横にちょっと石垣が残っていたりとか、あと、台東区立公園ありますよね。あそこが段差になっていたとか、あの段差も当時の名残だったとか、いろいろなあの周辺に旧吉原の足跡みたいなのがいろいろなところにあるじゃないですか。私は、ああいうのをマニアックにご案内するような、そんな内容になっているんじゃないかなというふうに思ったんですが、何か浅草だったり、あの周辺の何かあれになっているので、やはり今回、耕書堂の中で体験型の作業をしてもらうというのも一つのコンテンツとしてはありかと思いますが、周辺のまち歩きツアーをやっている方たちのご案内するところとかをよく見てもらいたいなと思いますよね。そうすると、私たちがあんまり注目しないようなところのもう小さなスポットですよ。例えば吉原のどぶの跡地というのは、いまだに細い路地になっているんですよ。そういうところを見るだけでも、ご案内するだけでも、大分違うんですよ。ぜひそんなことも研究していただきたい。これも要望しておきます。

○委員長 よろしいでしょうか、ほか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年台東区観光統計・マーケティング分析結果について、観光課長、報告願います。

観光課長。

◎横倉亨 観光課長 それでは、事前資料1をご覧ください。

項番1、分析の概要と調査データ、(1)概要です。訪日外国人旅行者数は過去最高を記録し、本区においてもインバウンドを中心に観光は活況を呈しています。こうした観光の現況を把握し、今後の観光施策に生かしていくため、令和7年の本区における観光の統計の推計、算出及び観光客のマーケティング分析を実施いたしました。(2)調査対象期間につきましては、令和7年1月から12月です。(3)調査データについてです。アの来訪者パラメーター調査は、本区にて実施いたしました。区内への来訪者のアンケート調査となります。イのモバイルデータは、NTTドコモユーザーの携帯電話が発信する電波を利用した人流データとなります。この2つのデータを基に、ウとエの観光庁及び東京都が実施しました調査を掛け合わせ、観光客数や消費額等を推計いたしました。

続きまして、項番2、結果(概要)です。令和7年の本区を訪れた観光客数は、前年比4%増の4,287万人となり、モバイルデータによる推計に変更して以降、最多を記録しました。また、1人当たりの観光消費額は前年比で24.3%増の1万2,243円と大きく伸び、こちらも過去最高を更新しています。

続きまして、項番3、結果(主な観光指標)です。(1)観光客推計です。先ほど申しましたとおり、令和7年の年間観光客数は4,287万人で、内訳としましては、日本人観光客が3,538万人で、前年比1.7%の増、外国人観光客数は749万人と前年比で17.1%の増となりました。裏面、2ページをご覧ください。(2)観光消費額の推計です。令和7年の年間観光消費額は5,249億円で、前年比で29.4%の増となりました。これは、さきのとおり、観光客の数が増えたことによるものと、記載のとおり、1人当たりの消費額が増加したことによるものです。消費額の単価については、先ほど説明したとおり、過去最高額を更新しています。これは、日本国内の物価高や訪日外国人の円安による購買意欲の向上が理由と考えております。次に、(3)滞在時間です。こちら、モバイルデータから算出しているものになりますが、区全体としては、平均滞在時間は4.42時間と、前年とほぼ変わらない結果となりました。(4)宿泊日数です。都内及び都外在住者は、1泊及び2泊の宿泊者の割合がどちらも95%を超え、3泊以上される方の割合はかなり少ない結果となっております。一方、海外在住者に関しては、3泊以上の宿泊が半数以上を占め、また、5泊以上が0.8%増になるなど、長期滞在する傾向が出ております。

最後に、項番4、今後の対応です。本分析結果は、区内の観光団体、産業団体、宿泊施設等

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

への配付や区のホームページへの掲載を行い、広く情報提供してまいります。また、観光客の受入れ環境の整備を進めつつ、本区の観光における効果的な観光施策の実施に向けて活用してまいります。

なお、詳細につきましては、資料3ページからの別添1、令和7年台東区観光統計・マーケティング報告書－概要版－及び別添2、報告書の本編ですね、そちらをご覧ください。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 すみません、声が変わって申し訳ないです。海外の方の宿泊の数が増えたことは非常に喜ばしいと思っております。それで、東京都なんですけど、昨年度より一律3%の宿泊税をかけていますよね。各自治体へは補助金などで分配されていると思うんですけども、実際どのように還元されているのか、教えていただけますか、現況。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 宿泊税、ホテルの宿泊税等によるご質問だと思いますが、東京都は、今現在、宿泊税というのはかけてございます。3%といいますのは、来年の4月から3%という形で定額から定率という形でかけているという形になってございます。今も東京都の宿泊税につきましては、今年度の令和8年度予算につきましても80億円弱の収入があるという形ではお聞きしておりますけれども、その内訳はやはり補助金ですとか、いろいろな観光施策に使っているという形で東京都からは発表されているというような状況でございます。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 具体的に還元というのはないんですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 例えば我々が今年やっていますごみの対策問題ですとか、あと、マナー啓発問題ですね、そういったところにも新たに都が直接補助金をつくっていただきまして、特に今回、今月末から始まりますクリーンアップカートですとか、そういったところにも4分の3の補助金が入るなど、そういったところで活用されているというふうに認識してございます。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 分かりました。じゃあ、現況は、どちらかというと環境整備という感じなんですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 東京都なので、いろいろな補助金のメニューがございますけど、当然、またホテルさんから取っていますので、そういったインフラの対応をするという補助金内容にもなっていますけれども、観光全体で300億近い東京都の予算というのは組まれているということはあるので、そのうち、宿泊税が80億円入っていて、様々な施策のところで今使っているというふうには認識してございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 分かりました。

様々な観光振興を実現するに向けて、基礎自治体もやはりお金がかかってしまうので、これは要望なんですけれども、都にも具体的に各基礎自治体にも直接予算を提供していただけるように要望していただけたらと願っております。以上です。

○委員長 ほか、ありませんか。

大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 ご報告ありがとうございました。

ナイトタイムエコノミーの観点から、1点お伺いいたします。別添の11ページの印象調査を見ると、朝観光・ナイトライフの充実という項目がありますが、そこでよかったと答えた人が国内在住者で0.4%、海外在住者で0.5%で、また、その一方で、残念だったと答えた人も1%未満でした。この数字を見て、台東区の夜の魅力が来訪者に十分伝わっているのかというところが気になりました。6ページでは、海外在住者の観光消費額は、日帰り客の1万6,622円に対して、宿泊客では6万9,691円と、約4倍になっていることが分かります。劇作家の平田オリザさんも、日本の観光の課題として、夜の時間帯の文化観光の弱さを指摘しておりまして、滞在時間や宿泊数を伸ばして経済的な波及効果につなげる上でも、夜の文化・芸術体験が重要だと論じています。東京都もナイトタイム観光を推進するために、区市町村と地域団体が構成する協議会に対して補助を行っていると思います。今回の分析からは、夜の時間帯の滞在や消費の実態までは読み取ることができないかなと感じました。区として、夜間の実態をどのように把握されているのか、また、東京都の支援策も活用しながら、ナイトタイムエコノミーの推進にどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 我々といたしましては、ナイトタイム観光、長期総合計画の一部にも記載されますとおり、やはり観光の魅力の創出、発信という形で重要なところと認識してございます。やはり今回、こちらのほう、状況を見ますと、11ページの右から2段目のところでですね、観光・ナイトライフの充実、0.4、0.5、よかったことも残念だったことも、やはり低い数値という形で、大貫委員のおっしゃっているとおりの数値、出ています。こちらは、どちらかというと、もうナイトライフにあんまり興味がないといえますか、ちょっとなかなか関心がないという表れだというふうには把握しているというか、こういう結果になってしまったというところでございます。現在、区の取組といたしましては、やはり文化資源の高付加価値化という事業の中で、我々としてもクラブツーリズムさんといろいろと協力しながら、夜の観光のツアーの造成ですとか、そういったところで今やっているところでございます。また、観光センターを中心に、東京都と一緒にやっていますが、浅草のナイトタイムツアーというのもやってございます。あんまり、外国の方を中心にやっているんですけど、なかなか実績が上がってこないんですけど、東京都の観光ボランティアがナイトタイムの夜の浅草の観光ツアーというのも始

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

めまして、いろいろな方たちにお声がけしながら、夜のツアーというのを取り組んでございます。また、なかなか大きなイベントとなりますと、各種観光団体ですとか、産業団体がやっていきますけれども、上野でいいますと、ドローンのショーですとか、あと、クリスマスマーケットと、少しクリスマス色を強くしたものですとか、昨年におきましては、浅草寺でプロジェクションマッピングなども行いまして、そういったところも補助金を活用しながらイベント、ナイトタイムのイベントをやったというふうには聞いてございます。そういったところも情報発信をしながら、引き続き情報発信及び区のほうも各種団体と協力しながらナイトタイムの充実というのは図っていきたいというふうに考えてございます。長くなりましたが、以上です。

○委員長 大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 承知いたしました。ご答弁ありがとうございます。

住民の皆さんとの生活環境の調和は前提として、文化、芸術を軸にした台東区らしい夜の在り方を検討していただけるように要望いたします。以上です。

○委員長 ほか、ありませんか。よろしいでしょうか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 次の項目にもいろいろ絡んでくるので、ちょっとあれしておきますが、私は、やはり夜より朝だと思っていますよ、台東区の観光は。やはり都内を見渡すと、夜ですよ、特にオールナイトみたいな夜を求めている方たちは、台東区ではなくて、もっと渋谷とか、新宿とか、六本木とか。新宿・渋谷の民泊もすごい問題になっていますよね。あれは、普通の出入りじゃなくて、深夜とか朝方に、皆、遊んで終わって帰ってくると。あれが非常に迷惑らしいんですね。そういう形でいうと、台東区の民泊、それなりにトラブルありますが、そういう話ってあんまり聞かないのは、ファミリー層であったり、そこまでオールナイトで遊んで帰ってくるようなスタイルの方は、上野・浅草周辺にはやはりあんまり泊まらないということがあるんだと思うんですよ。その反面、最近、朝の観音様、私、早朝に散歩したりとかするんですが、すごい観光客ですよ。朝から爽やかにまちを散策している方たちが本当に多いですね。子連れもあれば、カップルもあれば、ご高齢の方たちもいて、宿泊が増えたということがそれにつながっていると思います。観光と経済ということだけにスポットを当てれば、これ、やはりナイトエコノミーにたどり着くらしいですね。夜のほうが圧倒的にお金を使うと。お昼ご飯より夜ご飯、飲物も頼むし、お酒も頼むということで、その部分だけをアップしようとするれば、夜の観光、どんどんやらなければいけないと思うんですが、次の項目にもありますが、じゃあ、台東区は何を観光の目玉にしたり、あるいは、地域の人たちにとっていい観光をするのかということを見ると、やはり爽やかな朝のまちを散策するような、そんな観光客にいっぱい来てもらいたいというふうに私は思っていますので、もちろんアーリーナイトじゃないですけど、早い時間帯にちょっと観劇をしたり、夜の夕暮れの7、8時、9時、10時ぐらいまでですかね、のいろいろな夜のまちを楽しんでもらうということも重要ですけども、新宿・渋谷とか、六本木周辺に好んで行くような方たちが好む、何かオールナイトのナイトライフ、ナイトエコノミ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一、ナイトタイム観光というのは、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思っています。
以上です。

○委員長 ほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、観光振興の新たな方針について、観光課長、ご報告願います。

観光課長。

◎横倉亨 観光課長 それでは、資料2をご覧ください。

項番1、台東区の観光復活に向けた方針の達成状況でございます。令和4年3月に発行したこの方針には、(1)観光客の意識、(2)区民の意識、(3)観光統計指標の3つの分類された8つの目標指標を設定しております。このうち、目標に対して特に未達だったのが、(2)の区民の意識に関する2つの指標です。①、観光客が増えることに好意的な区民の割合が、令和3年度の85.5%から令和7年度70.2%と、15.3%低下してございます。また、③、観光基盤を整備することで区民生活の向上に寄与すると思う区民の割合が令和3年度91.9%から令和7年度87.1%と、4.8%低下しております。一方で、(3)の観光統計指標では、観光客数の観光消費額など、いずれの指標も大きく伸びています。このような数値から、観光による経済効果は上昇しておりますが、区民の感覚、区民が感じている実態とは隔たりが生じていることがうかがえます。

資料の2ページをご覧ください。項番2、観光振興の新たな方針の策定です。(1)趣旨です。現在、観光客が急激に回復する一方で、地域や時間帯によっては過度な混雑やマナー違反などの課題が生じております。そこで、本区の観光の振興が区民生活と調和するとともに、区民・事業者・来訪者の皆様が観光を通じて、より豊かに暮らすことができることを目的として、新たな方針、(仮称)台東区観光振興ビジョンを策定いたします。次に、(2)関連計画の位置づけです。本ビジョンは、区の基本構想や長期総合計画等を踏まえ、関連する個別計画のほか、国や東京都の施策とも連携して推進するものです。次に、(3)期間です。期間は、令和9年度から令和12年度、2030年までの4年間としておりますが、必要に応じて見直しを行うものとします。なお、2030年は、国の観光立国推進基本計画や、東京都の次期プランの終期と合致する形となっております。

続きまして、項番3、検討体制・検討状況です。検討体制としましては、庁内の検討会で他分野との整合性を図りつつ、学識経験者や観光団体、国との関係機関の代表等で構成する台東区観光振興推進会議にて検討、審議を行っています。このほかに、観光関連事業者へのアンケート、区内の学生や関連団体の若年層を対象とした意見聴取会を通じて様々な意見をお聞きしたいと考えております。次に、(2)検討経過としましては、資料記載のとおり進めてまいりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

資料の３ページをご覧ください。項番４、骨子案についてです。（１）理念には、「台東区の発展に貢献する観光の実現」としております。こちらは、観光を通じて台東区全体が発展していくという趣旨をより直接的に表現したものです。（２）将来像（目標とする姿）は、「区民・事業者・来訪者が調和し、地域の営みが次世代へ受け継がれるまち」としてしております。こちらは、区民が安心して暮らせる日常生活において観光からの恩恵も実感することができ、区内事業者は地域に観光の恩恵が行き渡ることによって産業の活性化が図られることができ、来訪者は本区ならではの価値と出会えるといった、観光により各主体が無理なくすり合っている、調和が取れた姿を目指してしております。（３）基本方針は、表のとおり、３本の柱と６つの基本方針で整理しています。特に区民生活への影響が課題であることを踏まえまして、基本方針の１、安全・安心・快適な暮らしとの観光の調和を図る、基本方針の３、観光の恩恵を地域へ波及させるの２点を重点としております。

最後に、項番５、今後の予定です。第４回定例会で中間のまとめ案を報告し、１０月にパブリックコメントの実施、令和９年の第１回定例会にて最終案の報告を経まして、３月のビジョン策定に向けて進めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青柳委員、大丈夫ですか、いいですか。先ほどの流れで先にやったほうがいいかなと思ったんですけど。

◆青柳雅之 委員 いやいや、お先どうぞ。

○委員長 大丈夫ですか。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 じゃあ、ちょっと２点お伺いいたします。

まず、１番の（２）番の区民の意識のところで、やはり皆さんもすごく気になったところであると思うんですけど、この１番の観光客が増えていることに対して好意的な区民の割合というところでは、ここについて伺います。令和５年から７年までの２年間、年間観光消費額は１,８３２億円も増加しております。一方で、観光客が増えていることに対して、先ほどの好意的な割合というのは１４．１％も低下しております。観光消費額が大幅に増加する一方で、区民の好意度がこれほど低下している背景には、ごみとか、騒音とか、マナーなどによる負担感や観光の恩恵を十分に実感できていないということも考えられるのかなというふうに思います。もちろんこの２つの数値だけから直接的な因果関係を断定できるものではありませんが、この状況をどのように受け止めて、区民の好意度が低下していた要因と考えているのか、分析しているのかということをお伺いできればと思います。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 委員ご指摘のとおりだと思います。こちら、来訪者の増加によりまして、やはり生活上の負担、影響が大きくなってきたという形で、そういった負担感が区民の体感と

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

して、この数値になったというふうに考えてございます。一方、区としましては、この区民の意識の②番のところですね、台東区を魅力ある観光地として紹介できると思う区民の割合というのがまだ踏ん張っているという状況で、8割ぐらいの方たちがまだ思っているというところでございます。やはり観光としての台東区の価値というものは、区民の皆様はご理解をまだいただいているのかというふうには認識しています。ですので、そこに甘えることなく、やはりこういった増加に対して様々な施策を打って対応してまいりたいというふうに認識してございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 そうですね、私も課長おっしゃるとおりだと思います。やはり台東区の皆さんも観光が嫌だとか、駄目とか、そういうことは思っていないくて、本当にこれを誇りとしていらっしゃるのかなと思います。ただ、自分たちの生活が損なわれてしまうところに関して、やはりそういうところから、この好意的な区民の割合というのが減ってきているのかなというふうに思いますので、観光によって自分たちの暮らしもよくなるというような実感があれば、さらに応援もしたい気持ちになりますし、誇りに思う気持ちも高まるのかなと思います。そのため、観光によってこれだけ区民生活がよくなりました、ここまで言えるか分からないんですけど、観光によって新しいこういう建物ができましたとか、このようなところがきれいになりましたというところがあると、すごく分かりやすくいいのかなというふうに思いました。そういうところもできるようにしていただきたいなと思います。

最後の質問です。4番の骨子案のところになります。（3）番の基本方針のところ、これ、ちょっと似ているんですけど、区民が観光の恩恵を実感できる状態を最優先するということで、この3つの柱も掲げて、これから様々取り組んでいただけたらと思うんですけど、この間の第1回定例会のときに、私、ちょっとごみ箱に対して質問させていただいたんですが、そこで、スマートごみ箱などの設置というところで、課長からは、実際設置している自治体やそういう事例などについて注視して情報収集するとともに、地域のごみ対策としてのどのような形がよいのか協議していくというようなご答弁がありましたが、私からは、このごみ箱を単純に増やせばいいというふうなことではなく、でも、必要があれば、やはりそういうところを限定して実証実験なども行っていただきたいなというふうな思いがあります。その後、情報収集や検討状況など、進捗などありましたら、お聞かせください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 まだ具体的にいろいろと進んでいるというところもありますし、ございますけれども、まず、隣の千代田区さんの状況では、やはりまだ設置しておりません。10月ぐらいから稼働するのではないかなというのは少しちょっと聞いております。聞いておりますがというのはあれですけども、10月ぐらいに設置、稼働なのかなぐらいかなというところでのスケジュール感なのかなというふうには考えております。一方、台東区は、9月の末、10月からクリーンアップカーを週2回、上野と浅草に、環境課さんがやる事業で、走らせていただい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て、あちらが設置するごみ箱でしたら、うちは移動しながら啓発しながらするごみの収集という形で、ちょっと違うアプローチの仕方で行っているというのがあります。その結果がまた出てくるのがもう少しちょっとお時間をいただくのかなと思います。そういったところで、いろいろ情報収集はしているところなんですけども、また新たな動きとしましては、我々がやっているクリーンアップカートのもう機械版ですね、新宿や高輪ゲートウェイでは、ロボットが走っている、ごみ箱のロボットが走っているみたいなところもう実際に稼働しているそうです。ロボットが2つのペットボトル、燃えるごみが、クローズの中でしょうけれども、その中で走りながらごみを回収しながら、止めて、入れるという形で、設置型ではない、また新たな形というのも出ています。我々のほうにも少しそういった情報提供もございました。いろいろなどところのごみの回収の仕方ってあるかと思うので、今やっている状況ですとか、隣区の、近隣区の状況ですとか、新たな情報等もよく情報収集しながら、今後どのような形の、多分、場所によっていろいろとそういったのがいい場合もありますし、人力のほうがいい場合もありますし、置いた場合がいい場合と、いろいろなパターンがあるかと思うので、いろいろなちよっとあれがあるかと思うので、そういったところはまだ引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 かなり具体的に教えていただきありがとうございます。

こちらのマーケティング分析の報告書などにも、やはり残念なこととして、ちょっとごみが散らかっているというか、汚かったとか、ごみ箱がなかったとか、設置してほしいという意見もありました。私もやはりそういうご意見を区民の方からいただくこともあります。でも、今、課長おっしゃるように、設置だけではなくて、今、移動式とか、様々なものも増えてきているので、そういうのも含めて、台東区は設置がいいのか、移動がいいのかなど、検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

じゃあ、青柳委員、先ほどの流れもあるので、青柳委員、先に。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。貴重な資料というか、データが出たなというふうに思っていますし、ある意味、台東区の観光に対するいろいろな取組、何か大きな転換点の時期に来たのかなという、その数字かなとも思っているんですね。私も30年ぐらいになりますけど、この仕事入って、すごい昔は、本当に観光客をいかにして誘致するかということに本当頑張ってやっていました。ある時期から、2002年のワールドカップあたりだったと思いますが、海外からの観光客をいかに寄せ集めてくるか、宣伝するかということで、古くは、ホームページの作成費助成というのをやっていたんですが、それに加えて、翻訳、昔は自動翻訳とかなかった時代だったので、区内事業者が海外向けにインターネットのコンテンツを翻訳するときの補助金を出したりとか、あと、成田のウエルカムボード設置をしたりとか、機内誌だったりとか、海外にその「地球の歩き方」みたいな旅行誌に広告を出したりとか、最近では、インフル

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

エンサーで情報発信をしたりとか、もう本当に海外の観光客の人たちに台東区に目を向けてもらうためのいろいろな取組をやってきました。これは、もう本当に受け入れる側も、あるいは、区民の側も、台東区は観光地だということ、あとは、ある程度のにぎわいがあることに対しては、区民の方たちもそんなに負の感情を感じる方が少なかったこと、これは明確でしたよ。スカイツリーができたときに、墨田区と台東区の意識の違いみたいなのが本当にありました。台東区民は、こうしたにぎわいが増えることに対しての抵抗感はなかったんですが、たしか墨田区の方たちは、いろいろな反対運動まで起きるぐらい、観光客は要らないんだというぐらいのことを公の席で手を挙げて発言するような方たちも大勢いたことを記憶していますが、それぐらい区民の意識に違いがあったんですね。ただ、今回のこのデータ、好意的な区民の割合、実はこれ、オリンピックの前も一回下がっているんですが、その後、コロナを経て、観光客が回復した令和3年には、また85%まで戻ってきたんですよ。戻ってきたものが、またここまで下がってしまったということは、じゃあ、一体何が起きているのかなということをちょっと冷静に分析する必要があるんじゃないかと思っています。

それと併せて、区民生活の向上に寄与するとか、恩恵、観光の恩恵、じゃあ、これが何なのかというところですよ。プラスの要因とマイナスの要因と、ここは冷静に分析していくべきだと思っています。プラスの要因として、私、考えているのが、やはりシビックプライドですよ。自分のまちとか、自分の住んでいる地域がこれだけ海外の、あるいは国内のいろいろな方たちから支持をされている、訪問されている、これは非常にプライドになる部分だと思います。さらには、国際理解ですよ。世界中の人たちと出会えたり、あるいは、お話ししなくても、見ているだけでもいろいろな国の人の顔が見えるというところですよ。次が経済、ここがだんだん疑問符がついてきているんですよ。あとは、インフラですか。これもどうなのかなということになってきています。

じゃあ、まず、経済として、プラス要因だけじゃなくて、何がマイナスになってきたのかというと、観光ビジネスの在り方ですかね。要は、地価も非常に上がっていますが、今までは、ある意味、地域の方たちが頑張って商売をしながら観光連盟だったり、地域の行事などを盛り上げながら、観光と地域が一体となっていた部分って多いじゃないですか。ところが、これだけ注目を浴びてくると、もう完全に観光ビジネス目的の事業者さんが、要は全国の観光地に出店しているようなお土産屋さんだったり、あるいは、飲食店だったり、もっと言うと、海外からですよ、海外からの経営者が自国の観光客をターゲットに、その国の中だけで回していたりとかいうことも注目されています。

そして、インフラの部分ですね。これは、例えば電車のエレベーターだけ見ても、そういったのが結構整ってきたと思ったら、もう最近、スーツケースの方たちが、もう行列ですよ、エレベーターの前に。特に都営浅草線の浅草駅のエレベーターとか、すごいことになっていますね。ついこの間は、成田から帰国した方、そして、スカイライナーが台風で何か遅延したか何かで成田からあれで来たらしいんですよ。それで、浅草で降りた。そしたら、もうエレベ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一ターが、エレベーター待ちでもうすごいことになっていたと。それで、諦めて、階段で来たという話を聞きましたが、それぐらい、インフラがもう追いついていないですよ。そうすると、当然、朝の満員電車の話も何度もしましたけども、通勤時間帯の話もしましたが、これも観光客によって、オーバーツーリズムとは言わないですけど、いろいろな生活に目に見える支障が出てきているというところですよ。これは、短期間で解決できる問題ではないかもしれませんが、そういう実際の具体的な事例をやはり細かく分析していかないと、簡単に観光の恩恵というんですか、言えないと思うんですよ。

じゃあ、ちょっと一回、質問返しますが、ここで言っている区民生活の向上に寄与することとか、観光の恩恵というのは、どんなことを想定しているんでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 委員ご指摘のとおり、観光の恩恵って、いろいろ様々な点、ハード、ソフト含めて、様々なことございますけれども、当然、プラスの面、先ほどおっしゃっていたとおりございますから、経済面ですね、当然、経済循環という形での観光の恩恵というのは分かりやすいのかなというふうに考えてございます。一方、観光による効果というのは、やはりどうしても経済による観光の恩恵というのは、どうしても一部の業種に集中してしまう傾向があるため、なかなか区民生活の暮らしに実感、届きにくいのかなというふうに考えてございます。例えば道路の整備、トイレの整備、Wi-Fiの整備、バリアフリーの整備、観光案内板の整備、防犯など、いろいろな面で観光による直接的ではないですけど、間接的な恩恵があるというふうには認識してございます。今回の基本の方針の中でも、観光の恩恵を地域に波及させるというのも、やはりそういったところも含めて、こちらの基本方針の3は、事業者向けの、特に事業者のほうの観光の恩恵というところを書いてございますが、基本方針の1のほうの区民のほうでは、区民に対するものでは、そういった恩恵というところも、そういったところも波及したいというふうに考えてございます。なので、観光の恩恵、いろいろございますけれども、委員おっしゃっているとおり、もう少しよく分析しながら、こういった方針のビジョンのほう、作成をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 なかなか分かりづらいですよ。今伺ったちょっと具体的なやつだけ見ても、例えばインフラでいったら、例えば道路ですよ、道路も、最近、結構タイルがずれたりとか、インターロッキングがずれたりとか、そういう苦情というか、相談、すごい多いですよ。やはりがらがらですか、キャリーバッグだけとは言いませんけれども、台東区、人口も増えていますからね、それだけ人通りが増えれば、そういうところが劣化していくというのがあるんで、そこも道路をきれいにすることが増えるかと思えば、劣化していく速度だったりとか、トラブルが起きることも増えていくので、これはもうやはり恩恵だけじゃないと思います。あと、トイレ、公衆トイレ、これも急いでいるとき、私、使うときありますけれども、やはり生活者の人に見てみたら、近所の公園のトイレがすごいきれいになったりとか、バリアフ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

リー化したというのは、恩恵じゃないよね。住んでいる人は、もちろん広い意味では恩恵かもしれないけど、住んでいる人、自分ちの近所のトイレがどんなにきれいになったって、そこはあんまり使わないもんね。その直接的な恩恵ではあんまりないんだよね、実は。あと、Wi-Fiもそうだね。皆さん、居住者は観光のWi-Fiがつながったからって、わざわざ自分ちのWi-Fi節約するために観光のWi-Fiをつなぐこともあんまりないじゃないですか。防災のいざというときはあるかもしれないけど。という、やはり直接的な恩恵というのをもう少しやらないと、この意識でいるとすると、ちょっとずれてきますよね。あと、経済的な循環、これも、23区の税制の特性からいって、ほかの地方都市の観光地が、その観光産業によって地域の経済が支えられている、雇用が支えられているというのはちょっと違うじゃないですか。ですので、観光産業がこれだけの売上げが伸びたからといって、直接税制に、歳入に莫大な増額があるという構造ではないので、ここも非常に分かりづらいですよ。さらには、もう日本全体の課題になっていますが、先ほど言ったように、ある国がオーナーごと、あるいは民泊などもそうですが、そこで自国の観光客を完全に囲い込みをして、さらには、支払いもデジタル通貨でやっているの、税金問題まで出ているじゃないですか。そういう番組を見た方かもしれないですが、最近、地域では、そういった観光とか、民泊、ホテルのオーナーの外国の方たちが、あの人たちは税金払っているんですかという質問まで、私、されちゃったんですよ。そのときに、当然、所得があるので、それに応じた所得をちゃんと払っていると思いますよと、そういうルールになっていますよという説明はするんですが、じゃあ、その人たちが台東区民だったら台東区への税収増になりますが、そうでない場合は、台東区の観光の観光客をただ単にビジネスとしてターゲットにしているだけで、地域への恩恵、地域への波及というのは一切ない、そんな目に見える状況が増えてきているんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういった方々でも、台東区に起業するとなれば、区の制度融資なども使えたりとか、あるいは、いろいろな形で台東区の観光施策の恩恵を受けているわけじゃないですか。ですので、私たちの観光施策、一方通行になっちゃっている部分もあって、フリーライドとかいう話もありますけれども、その辺りも含めて、やはり明確にちょっと線引きじゃないですけども、地域の貢献、地域の恩恵の部分と、何か増加する観光客をただのビジネスとして狙っている部分と、その辺り、もう少し明確に分けないと、この数値というのは改善していかないんじゃないかなというふうに思っています。いかがですかね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 ご意見ありがとうございます。

こちらの柱の2番ですね、我々もこの観光の恩恵を地域へ波及させるという形で重点という形で掲げさせていただいてございます。今いただいたご意見、観光の恩恵とはというところ、もう少し深掘りですとか、もう少し研究しながら、引き続きまとめていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○委員長 富永委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆富永龍司 委員 調査、見させていただいて、今後の観光振興の新たな方針ということで、少し触れさせていただきます。

今いろいろな意見がございまして、聞いている分には、好意的な割合が減っているということでしたけど、これ、今回、調査が多分、浅草・上野・谷中・浅草橋かな、の4地点で取ったと思うんですけど、やはりこの辺って、でも、少し観光客の何か、調査でもありましたけど、少し違うのかなと。谷中とか浅草橋は、やはり都心の、近い人が多いという形だったのかな。近隣県よりも都心に近い人の割合が多かったり、いろいろ目的がちょっと少し違うんで、これ、ちょっと本当に施策をつくっていくときに、全部一括で台東区の観光方針なのか、やはりエリアによって少し違うんじゃないかなと、観光客の層が。やはりその辺は少し考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 すみません、こちらのほう、(2)番の区民の意識なんですけれども、下の米印のところにあります、これ、台東区の区民意識調査の数字を拾っていますので、基本的には全てのところで、こちらのマーケティング調査とは、マーケティング調査は、委員ご指摘のとおり、定点でやっているんですけども、浅草・上野・谷中の定点でやっているんですけども、こちらの意識調査は、区全域の、広報課がやっている区民意識調査を使っておりますので、これは全域のたしか5ブロックか、6ブロック、6ブロックに分けて聞いておりますので、当然様々な観光地でない、観光地でないということないですね、区内全体の意見を聞いた、反映されている意見だというふうには認識してございます。

◆富永龍司 委員 じゃあ、その中で、やはりちょっと少し違うのかなとは、地域によって、受け取り方も違うとは思っているんで、そこはそこで一つということと、先ほど弓矢さんとかもあったんだと思うんですけど、あと、ナイトタイムエコノミーの話もちょっとその前にありました。これ、もうちょっと言うと、私が生まれる前か、浅草というと戦後から東京オリンピックの前ぐらいまでかな、浅草はナイトタイムエコノミー、すごくよかったはずですよ。それこそ、先ほど言った吉原が優勢的な時代は、私のうち、和菓子屋でしたけど、夜中の2時まで営業していました。それこそ人が多くて、夜中の2時まで営業するぐらい人が多かったということでやっていたとは聞いていますね。浅草が本当いい頃だと思います。多分、今より人、出ていたんじゃないかなと思いますけど、ただ、本当に今、浅草見ていて、私の子供の頃、本当、浅草、夜はもう9時過ぎるとほとんど人がいないでしたけど、今は、結構人います。ただ、これが何か産業につながっているかどうか、これは実はちょっと分かりづらい、本当に人は多いんですよ。雷門周辺だって、夜9時、10時もたくさんの人いらっちゃって、何しているのかなと私は遠くから見ているんですけども、そういう感じで、だから、人は増えてきているんで、ただ、ナイトエコノミーとしての何かがというと、ちょっと見つけるのが難しいのかなということは思いますんで、その辺の切り口をどう考えていくか、その産業につなげていくかというところは難しさがあると思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あと、産業についてのメリット、デメリット、先ほどちょっとありました。でも、私など、一つ思っているのは、浅草の地域とか、上野もそうですけど、よくなってきて、やはり雇用の促進とか、所得については、私は増えているんじゃないかなと。この辺は寄与していると、区民に対して。一番思うのは、これも変ですけど、私たち、昔、人を雇うとき、浅草って給料が安かったりすると、近隣の人、やはり都心部に行って、近隣の人、浅草で勤めないんですね。大体東武沿線の方が勤めに来てくれるというスタンスが多かったんですよ。だから、広告もそちら側に打つんですね、求人も。ただ、今はうちの職員、所員を見ても、区内の人多いんですよ。これは、やはり中心に行くより、こちらのほうが賃金が高くなってきているから、こちらで勤められるんだなと。だから、という意識はやはり変わってきているんですね。やはりこういうところとか、あと、例えば土地の価格ですね、これも最近いつも話題になりますけど、浅草とかが、もう台東区全体の上昇率、上昇率でいうと、全国トップクラスの上昇率を続けていると思うんですね。これはやはり区民の財産に対しての大きな寄与。これはやはり上野、浅草という土地があって、観光で注目されることによって、その辺に周辺が開発されたり、マンションが、まあ、マンションになるのがいいかどうか、いろいろ意見あると思うんですが、開発されたり、新しい家が建ったり、特に北部地域だって、新しい家がすごく増えて、やはりきれいになってきているという、私は認識はあります。それはやはりイメージ、住む人のイメージというのがあって、昔は西のほう、東京の西のほうがイメージがいいから、皆さん、向こうに、向こうに住んでという。最近では、ちょっと割安だったからというのはあるんですけど、台東区のほうに住んでいる方も増えてきて、やはりこういうところは寄与していると思うんで、そういった意識も、効果というのを、切り口はいろいろあると思うんで、その辺をしっかりと見て伝えていただいたほうが、この満足度というかな、不満というの、またちょっと変わるのかなと思っています。どうですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 今、雇用ですとか、所得、また、土地の価格ですとか、そういった面でのプラスの効果というのもあるんじゃないかという形でのご意見いただいたと思います。なかなかどう皆さんに、区民の皆様に意識、見せて、意識していただくのかというところで上げていくのかというのは、なかなか難しいところがあります。今までいろいろご意見いただきましたけれども、やはりここを我々は上げていきたいというのは、今回の方針の中で第一の重点というところでございますので、いろいろな点で、観光が寄与しているよというところを少しずつですが、区民の方に理解していただくように地道にちょっと努力はしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 ありがとうございます。

本当にちょっと、今年かな、訪日外国人、ちょっと頭打ちの状況になって、僅かな減少、これ、いろいろな事情があるとは思いますが。ただ、日本というのは、もともと陸路がないんで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

空路か、僅かな船だと思うんですが、もう限界はどっかであるとは思うんですね。飛行機の便数、これ以上、どんどん増やせるのかと言われたら、そこはなかなか限界があると。日本でたしか6,000万人目標という話でしたけども、4,000万台でちょっと頭打ちの状況もあります。でも、先ほど青柳委員から、浅草も上野もそうですかね、地元の方が商売離れて貸してしまっている現状というのが実はあって、これ、すごく私は危惧しているんですけど、コロナ禍になったら、やはりそういう方は全部撤退してしまって、新仲でもシャッター通りになっていたりする事例は見ました。やはりでも、今の基準がいいのか分かりませんが、今ぐらいを保つように努力するのか、そう続けていかないと、まちというのはまた衰退をしてしまうということもありますので、本当にこの今後の方針については、いろいろな面を踏まえて、しっかりつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ほか、よろしいでしょうか。

本目委員。

◆本目さよ 委員 すみません、ちょっと数字を確認させていただきたいです。あと、区民意識のところなんですけれども、本方針の策定時には、目標指標の基準として、台東区民の意識調査の令和3年度の数値85.5%が設定されていたと思います。その後、区のホームページで公開された令和5年の実績値では、区政サポーターアンケートの数値で90.9%が記載されています。一方で、今日お示しいただいた委員会資料では、本来の継続調査である台東区民の意識調査の数値、5年度は84.3%で、令和7年度が70.2%に基づいて、分析をいただいているんですけれども、区政サポーター調査と無作為抽出の意識調査だと、恐らく対象層の性質上、数値に違いが多分出るんだと思うんですね。ただ、今回、委員会報告でもあって、ホームページにある、広報、ホームページと委員会提出資料で参照元が異なっていると、この委員会資料も今後議会のホームページでも公表されますし、このご計画にも多分乗っていくと思いますので、区民の方から見ても、データの推移、どう捉えればいいのか迷ってしまう場面もあるんじゃないかなと思っているんですけども、この辺、何か今後どうしていくみたいなのというのはありますでしょうか。できれば統一したほうがいいと思うんですね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 失礼いたしました。当然、サポーターアンケートのほうもございますので、そういった数値も追っているんですけれども、やはり今回の公表につきましては、この観光の復活に向けた方針というの、こちらの方針の目標地点というのは、令和5年度の目標地点は、やはり区民意識調査の結果というところを比較という形で明確に書いてございますので、区民意識調査という形で今回書かせていただきました。ちょっとサポーターアンケートの分かりづらい面があるという形でございますので、その辺はちょっと今後も整理して、分かりやすい形で、区民意識調査のほうが多分多いですし、当然ながら広く聞いているところもございますので、そういったところが中心になって、今後のKPIですとか、KGIを設定していくというふうには認識してございますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 どの調査を使うかみたいなのも大事なので、ぜひちょっとホームページのほうも後ほど見ていただいて、これ、数字が違うな、おかしいと思ったら、データの参照元が違ったということだったので、それはぜひ整合性を、観光のところでちゃんとサポーター調査が使われてしまっているんですね。なので、その辺の整合性もぜひちょっと整えておいてほしいなということ、あと、先ほどちょっと議論に出ていたシビックプライドだったりとか、あとは、区民のメリットについてなんですけれども、トイレとかがきれいになるのは、公園とかは、特に子供がいたりすると、子供がトイレに行きたい、きれいなトイレがいいんですって、ママたちからやはり言われるんですよ。汚過ぎて使えないんですとか言われるんですよ。そう考えると、やはりメリットは一定数あるなというふうには思っています。ただ、一方で、いっぱいの人が使うと、それだけ汚れてしまうので、清掃も大変になるし、お金もかかるしというところで、どちらがメリットあるんだろうというのは素朴に疑問でもあります。そうすると、先ほど富永委員が言っていたように、職住近接で働けるみたいなのところの区民の職場というところと、あとは、シビックプライド、こんないい文化財がある、格好いい観光地があるんだよみたいなの、自慢できるんだよみたいなの、というところを育てていくみたいなのところがとてもこれからの観光施策なのか、台東区の政策なのかというところなんですけども、大事なんじゃないかなというふうに思っています。ばんばん来てくれというところからはぜひちょっと転換をしていただいて、どう高単価のお客様を呼んで、住民との調和をして、だけど、稼げる人は稼いでいただいて、区民の方が働いたら、そこで住民税で納めていただくみたいなのところで、よい循環が回るようにぜひ方針を立てていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 先ほど私、観光の恩恵のところで、1個伝えようと思ったの、忘れていたんですが、目に見えて一つ変わったところが1個あるんですよ。実は、西浅草のスーパーの裏手辺りというのは、かつてはラブホテル街だったんですね。ちょっと怪しいという言い方はよくないですが、夜になるとぴかぴかネオンが光るような密集地だった。これが観光型にどんどん転換して行って、あの一画は、気づいたら、そういう系のホテルはもう本当に1軒ぐらいかな、になって、ほかはどんどん観光型になって、周辺にも和装のお店とか、和服のお店とか、いろいろのができて、それ、大きく変わりました。これ、目に見える一つのあれでいったら、このスタイルで、鶯谷駅周辺が大きく観光の集積地に、観光型のホテルの集積地に変わりましたよとかってなると、これ、すごい恩恵かなというふうに思うんですよ。なので、そういう何か目的をもう少し成功事例も含めてやっていただきたいなと思います。

地価の話がちょっとあったんですが、この間、ニュースでやっていました。バルセロナだったかな、あまりにも観光客、オーバーツーリズムで有名なところですが、あそこは、その部分でいろいろ地価が上がったりとかいうことで、住人がどんどん住めなくなってきちゃっている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですってね。賃貸の値段も上がって。これが台東区ではそこまでの話、出ていないですが、土地持っている方はいいですけど、賃貸の料金が上がったとか、あと、今どんどん民泊ですとか、ホテル化しているので、居住のスペースがどんどん減ってきているという、この負の流れにならないようにというのは、この間のバルセロナ、あとは、何かニューヨークでも似たような、これは観光だけが理由じゃないみたいですが、家賃があまりにも上がり過ぎて、人が住めなくなってきたということになっているので、こういう何か世界的な現象もぜひ意識しながら、部長、得意ですもんね、やっていただければと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ちょっと最後に、委員長として、私から、いろいろな今議論ありましたけれども、観光振興、やはり台東区は観光都市ということは間違いございませんので、ここ、新たなビジョンというのは、本当に我々期待しているところです。これは一致して言える部分だと思います。区民への恩恵、既存のものの可視化等々も含めて、そういったところもしっかり取り組んでいただきたいと思います。期待しております。以上です。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 おはかりいたします。案件第1、文化政策及び観光については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(久木田議会事務局次長朗読)

○委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会